

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月11日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 日本オラクル株式会社

【英訳名】 ORACLE CORPORATION JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表執行役 最高法務責任者(CLO) 金子 忠浩

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6834)6666

【事務連絡者氏名】 経理部長 村野 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6834)6666

【事務連絡者氏名】 経理部長 村野 祐史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第33期 第3四半期累計期間	第34期 第3四半期累計期間	第33期
会計期間		自 2017年6月1日 至 2018年2月28日	自 2018年6月1日 至 2019年2月28日	自 2017年6月1日 至 2018年5月31日
売上高	(百万円)	131,716	139,784	185,481
経常利益	(百万円)	39,164	42,430	55,978
四半期(当期)純利益	(百万円)	27,028	29,387	38,751
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	24,411	24,633	24,480
発行済株式総数	(千株)	127,990	128,079	128,019
純資産額	(百万円)	119,573	146,230	131,425
総資産額	(百万円)	196,729	225,701	236,509
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	211.57	229.68	303.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	211.14	229.39	302.66
1株当たり配当額	(円)			121
自己資本比率	(%)	60.6	64.7	55.5

回次		第33期 第3四半期会計期間	第34期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2017年12月1日 至 2018年2月28日	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	76.32	79.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、四半期財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

##### 業績の状況

当第3四半期累計期間（自 2018年6月1日 至 2019年2月28日。以下、「当四半期」）における日本国内の経済環境は、米国をはじめとする政策の変更、貿易摩擦の拡大等の動きがあり、今後も注視していく必要があるものの、引き続き緩やかな改善基調にありました。

また現在、社会、企業活動においては生産年齢人口の減少、グローバル対応、新規事業の開拓などの課題に対し、デジタル技術を活用し問題解決に取り組んでいくことが重要となっております。当社の属する国内の情報サービス産業におきましても、システム更新需要の他、モバイル対応、IoT等デジタルデータを活用した業務効率化、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするIT投資が堅調に推移しております。

このような事業環境のもと、当社は、クラウドサービスやデータを活用し、顧客企業のイノベーションの実現とビジネスの変革を支援するベストパートナーになることを目指し、社員への継続的な投資を行い、社員の専門性を高めるとともに、営業、コンサルティングサービス、サポートサービスの連携による複合提案力の強化を図っております。

2018年12月には中堅・中小企業のIT・クラウド活用を推進・支援するための営業拠点として「Oracle Digital Hub Tokyo」を開設しました。当該マーケットをカバーする営業組織「Oracle Digital」と、クラウドERP「Oracle NetSuite」の部門を当拠点に配置し、全国のお客様のニーズにダイレクトに対応できるよう、最新のデジタルツールを活用し、オラクルのクラウド・ソリューション提案を推進しております。

以上の結果、当四半期（9ヶ月累計）の経営成績につきましては、売上高139,784百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益42,421百万円（前年同期比8.1%増）、経常利益42,430百万円（前年同期比8.3%増）、四半期純利益29,387百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

##### 報告セグメント別の状況

##### 市場展開方針

当社は、システムを構築するのに必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでをクラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的な製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。新たな事業の柱として注力しているオラクルクラウドは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることが強みです。

現在当社ではこの強みを活かし、お客様が当社の製品サービスを最適な状態でご利用できるよう、社員の専門性を高め、営業、コンサルティングサービス、サポートサービスが連携し、「大型案件の獲得」、「Autonomousアップグレード」、「ERPアップグレード」にフォーカスし、ビジネスを推進しております。

製品・サービス面では、現在オラクルでは他のクラウドサービスとの差別化の1つとして、オラクルクラウドにAIを組み込み、パッチ適用やパフォーマンス・チューニングなどの保守運用の自律化を推進しております。2018年3月に提供を開始した「Oracle Autonomous Data Warehouse Cloud」に続き、同年8月にはオンライントランザクションを管理する「Oracle Autonomous Transaction Processing」の提供を開始しました。ま

た、ERPアップグレードを推進するためのサービスとして、オンプレミス環境で稼働している「Oracle E-Business Suite」をオラクルのERPクラウドに短期間で移行する「Oracle Soar」の提供を開始しました。

2018年2月に発表しました国内データセンターにつきましては、サービス開始に向けて準備を進めております。また、2019年2月に当社と日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社は、クラウドサービス販売に関する代理店契約（当社を日本国内の販売代理店とする）を締結いたしました。

購入形態については、より幅広いお客様にオラクルのテクノロジーをより柔軟にご利用いただくため、お客様が既にお持ちのオラクル・ソフトウェア・ライセンスを「Oracle PaaS」に持ち込むことを可能とする「Bring Your Own License(BYOL)」と、シンプルな契約を1つ結ぶだけで、「Oracle PaaS」、「Oracle IaaS」のあらゆるサービスを利用することができる「Universal Credits」を提供し、クラウド&ライセンスビジネスの拡大に取り組んでおります。

#### [用語解説]

- \* クラウドサービス：企業等のITシステムに利用されるソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供する形態。
- \* SaaS (Software as a Service)：財務会計や給与・人事管理などのソフトウェアの必要な機能を必要な分だけ、インターネットを経由して提供するサービス。
- \* PaaS (Platform as a Service)：ITシステムを構築、稼働させるための基盤となるデータベース管理ソフトウェアや、異なるソフトウェア間を円滑に連携させる中間層のソフトウェアを、インターネットを経由して提供するサービス。
- \* IaaS (Infrastructure as a Service)：ITシステムを構築、稼働させるための基盤（サーバーマシンやストレージなどのハードウェアやネットワークなど）そのものを、インターネットを経由して提供するサービス。
- \* オンプレミス：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。

#### [クラウド&ライセンス (\*)]

売上高は110,781百万円（前年同期比6.5%増）となりました。内訳につきましては、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの売上高は28,901百万円（前年同期比5.0%減）、クラウドサービス&ライセンスサポートの売上高は81,879百万円（前年同期比11.2%増）となりました。当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ライセンスサポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウドサービス」から構成されます。

- \* 第1四半期会計期間より、従来の「クラウドおよびソフトウェア」を「クラウド&ライセンス」、「新規ライセンス」を「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」、「アップデート&プロダクトサポート」と「クラウド (SaaS/PaaS/IaaS)」を統合し、「クラウドサービス&ライセンスサポート」に変更致しました。

第1四半期会計期間では、サービス、通信、流通を中心にデータ、デジタルテクノロジーを積極的に活用し、顧客接点の強化を行い、売上成長を図られているお客様や、企業の急速な成長に対応するため基幹業務システムの増強を推進されている複数のお客様から、クラウドサービス、ソフトウェアライセンスを組み合わせた大型案件を受注いたしました。

第2四半期会計期間では、製造、流通・サービス、公共・公益を中心に幅広い業種・事業規模のお客様からご採用いただきました。当社の強みを活かした営業活動の結果、グローバル展開されている製造業のお客様から海外拠点向けのERPクラウドを受注したほか、小売業のお客様からERPクラウド、顧客接点強化のためのマーケティングおよび営業管理とカスタマーサービスの機能を統合したエンゲージメントクラウド、それらの追加機能をPaaSで構築する総合型クラウド案件を受注しました。

第3四半期会計期間では、前年同期の大型案件の反動減の影響がありましたが、流通、サービス、製造のお客様から店舗販売管理、決済サービス、生産管理のシステム基盤として、当社の「Oracle Exadata」をご採用いただきました。

全般的な需要動向としては、四半期毎の変動はあるものの、ミッションクリティカル・システム向けへのOracle Databaseを中心とするオンプレミス・ライセンスが堅調です。また、クラウドサービスについてはオンプレミス・システムとの親和性やPaaS、IaaSの機能の豊富さから、「Oracle Cloud Platform」に対する需要の他、解析処理やリスク計算など、セキュリティを確保しつつ、高負荷処理に対応し、高いコスト・パフォーマンスを必要とするお客様向けに、「Oracle Cloud Infrastructure」に対する需要が増加しております。SaaSにつきましても、企業規模の拡大に伴い経営管理・リスク統制の強化、業務の効率化を目的とするお客様から、短期導入が可能であるとしてERPクラウドを始めとするSaaSの検討、採用が進んでおります。

## [ハードウェア・システムズ]

売上高は12,975百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム（OS）や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェアシステムズ プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェアシステムズ サポート」から構成されます。

## [サービス]

売上高は16,027百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」から構成されております。コンサルティングサービスでは、オンプレミス環境からIaaS・PaaS環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするSaaSとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合型案件が順調に推移しております。

<報告セグメント別売上高の状況>

区分	2018年5月期 第3四半期		2019年5月期 第3四半期			2018年5月期	
	金額	構成比	金額	構成比	対前年 同期比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
クラウドライセンス& オンプレミスライセンス	30,423	23.1	28,901	20.7	5.0	46,557	25.1
クラウドサービス& ライセンスサポート	73,635	55.9	81,879	58.6	11.2	99,960	53.9
クラウド&ライセンス	104,059	79.0	110,781	79.3	6.5	146,518	79.0
ハードウェア・システムズ	12,538	9.5	12,975	9.3	3.5	18,063	9.7
サービス	15,117	11.5	16,027	11.5	6.0	20,898	11.3
合計	131,716	100.0	139,784	100.0	6.1	185,481	100.0

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

## 営業利益

営業利益は、ハードウェア・システムズセグメント及びサービスセグメントにおいては、前年並みとなりましたが、クラウド&ライセンスセグメントの売上伸長により、42,421百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

売上原価は、73,531百万円（前年同期比6.4%増）となりました。クラウド&ライセンスセグメントにおける売上伸長に伴い、ロイヤルティ費用が増加しました。また、サービスセグメントにおいては、コンサルティング・サービスにおける業務委託費が増加しました。

販売費及び一般管理費は、業務委託費の増加等により、23,831百万円（前期同期比1.9%増）となりました。

## 営業外損益および経常利益

経常利益は、営業外損益9百万円の収益（純額）を計上した結果、42,430百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

## 四半期純利益

特別利益として新株予約権戻入益を計上した結果、四半期純利益は29,387百万円（前期比8.7%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末比で142,579百万円減少し、49,711百万円となりました。これは主に、当第3四半期会計期間におけるオラクル・ジャパン・ホールディング・インク(当社の親会社)に対する最長で2年間を貸付期間とするローンの実施(130,000百万円)等による現金及び預金の減少(141,880百万円)および売掛金の減少(5,635百万円)等によるものです。

当第3四半期会計期間末における固定資産合計は、前事業年度末比で131,771百万円増加し、175,990百万円となりました。これは、前述のローンの実施(130,000百万円)、会計方針の変更による契約獲得に伴う増分コスト(契約獲得によって発生した営業部門の賞与)の資産計上の対象範囲とその償却期間の一部見直しを遡及して行ったこと、有形固定資産取得による増加等によるものです。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末比で25,612百万円減少し、79,471百万円となりました。これは主に、前受金の減少(14,693百万円)および未払法人税等の減少(5,629百万円)によるものです。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末比で14,804百万円増加し、146,230百万円となりました。これは主に、ストック・オプションの行使による資本金、資本剰余金の各々の増加(152百万円)、当四半期純利益の計上(29,387百万円)、配当金の支払(15,489百万円)および収益認識会計基準等の適用による利益剰余金の当期首残高の増加(1,258百万円)の結果による利益剰余金の増加(15,156百万円)によるものです。この結果、自己資本比率は64.7%(前事業年度末比9.2ポイントアップ)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

2018年8月21日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載した内容から重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

(1) 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社との販売代理店契約(クラウドサービス)

契約の名称	クラウドサービス販売代理店契約
契約締結日	2019年2月27日
契約期間	2019年3月1日から開始し、契約当事者の一方が30日前までに解約を申し込まない限り有効に存続
契約相手先	日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社(東京都港区)
契約内容	日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社は当社をクラウドサービス販売の日本における代理店として任命する。 契約対象のクラウドサービス売上高に対する一定割合の金額を支払う。

(2) 当第3四半期会計期間において、契約期間満了により更新を行った販売代理店契約であるオラクル・パートナー契約は以下のとおりです。

相手先	対象製品	契約年月日	契約期間
日本電気(株)	ソフトウェア	2019年2月8日	2019年2月8日から 2019年5月31日まで
	ハードウェア		
	クラウド・サービス		
	エンジニアド・システム製品の一次保守サービス およびSI支援サービス		

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株)(注)1 (2019年4月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,079,571	128,089,071	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	128,079,571	128,089,071		

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2019年4月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月1日～ 2019年2月28日	17,000	128,079,571	42	24,633	42	7,984

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年3月1日から2019年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が9,500株、資本金および資本準備金がそれぞれ20百万円増加しております。



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,762,100	1,277,621	
単元未満株式	普通株式 289,371		
発行済株式総数	128,062,571		
総株主の議決権		1,277,621	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式15,000株および「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式21,800株が含まれております。

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目 5番8号	11,100		11,100	0.0
計		11,100		11,100	0.0

(注) 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」および従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が保有する当社株式15,000株および21,800株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年12月1日から2019年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2018年6月1日から2019年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	169,326	27,446
売掛金	19,871	14,236
その他	3,105	8,040
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	192,290	49,711
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	10,635	10,737
土地	26,057	26,057
その他(純額)	3,171	3,916
有形固定資産合計	39,863	40,711
無形固定資産	4	3
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	-	130,000
その他	4,385	5,310
貸倒引当金	34	34
投資その他の資産合計	4,350	135,275
固定資産合計	44,218	175,990
資産合計	236,509	225,701
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,087	12,139
未払金	5,521	2,970
未払法人税等	10,991	5,361
前受金	69,862	55,169
賞与引当金	2,281	942
その他の引当金	390	330
その他	2,941	2,548
流動負債合計	105,075	79,463
固定負債		
その他	7	7
固定負債合計	7	7
負債合計	105,083	79,471
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	24,480	24,633
資本剰余金	7,831	7,984
利益剰余金	99,450	114,606
自己株式	599	1,217
株主資本合計	131,162	146,007
新株予約権	262	222
純資産合計	131,425	146,230
負債純資産合計	236,509	225,701

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年6月1日 至2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)
売上高	131,716	139,784
売上原価	69,102	73,531
売上総利益	62,613	66,252
販売費及び一般管理費	23,388	23,831
営業利益	39,225	42,421
営業外収益		
為替差益	-	17
受取利息	12	8
その他	19	25
営業外収益合計	32	51
営業外費用		
為替差損	89	-
その他	3	41
営業外費用合計	93	41
経常利益	39,164	42,430
特別利益		
新株予約権戻入益	102	17
特別利益合計	102	17
税引前四半期純利益	39,267	42,448
法人税等	12,238	13,061
四半期純利益	27,028	29,387

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能となったことに伴い、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる変更点は以下の通りです。

1) 収益認識基準の変更

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点として、一部のライセンス販売について、従来、契約に定める許諾期間に渡って収益を認識しておりましたが、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識する方法に変更いたしました。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、287百万円増加しております。また、当第3四半期累計期間の売上高、営業利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

2) 契約獲得に伴う増分コスト

契約獲得によって発生した営業部門の賞与については、従来より資産計上をし、契約期間(サービス提供期間)に渡って、定額法により償却しておりましたが、第1四半期会計期間より、資産計上の対象範囲とその償却期間の一部見直しを行っております。クラウド契約獲得による賞与に加えて、サポート契約獲得による賞与も資産計上の対象範囲とするとともに、その償却期間については、主として、契約期間によっておりますが、一部の契約形態については、将来の契約更新を含む見積契約期間または対象製品の見積耐用年数等に渡って、定額法により償却することとしております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、970百万円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	
税金費用の計算	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	1,341百万円	1,453百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年7月20日 取締役会	普通株式	14,559	114	2017年5月31日	2017年8月7日	利益剰余金

(注) 2017年7月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円(役員報酬BIP信託 4百万円、株式付与ESOP信託 12百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月24日 取締役会	普通株式	15,489	121	2018年5月31日	2018年8月6日	利益剰余金

(注) 2018年7月24日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円(役員報酬BIP信託 2百万円、株式付与ESOP信託 8百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	クラウド& ライセンス	ハードウェア ・システムズ	サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	104,059	12,538	15,117	131,716	-	131,716
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	104,059	12,538	15,117	131,716	-	131,716
セグメント利益	38,280	568	3,759	42,608	3,383	39,225

(注) 1. セグメント利益の調整額 3,383百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	クラウド& ライセンス	ハードウェア ・システムズ	サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	110,781	12,975	16,027	139,784	-	139,784
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	110,781	12,975	16,027	139,784	-	139,784
セグメント利益	41,090	569	3,764	45,425	3,004	42,421

(注) 1. セグメント利益の調整額 3,004百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、従来の「クラウドおよびソフトウェア」セグメントを「クラウド&ライセンス」セグメントに名称変更しております。なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の名称により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	211.57円	229.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	27,028	29,387
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	27,028	29,387
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,749	127,951
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	211.14円	229.39円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	263	161
(うち新株予約権(千株))	(263)	(161)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株主資本において自己株式として計上されている、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、当第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期累計期間においては、役員報酬BIP信託29,753株、株式付与ESOP信託87,713株。当第3四半期累計期間においては、役員報酬BIP信託19,833株、株式付与ESOP信託71,789株。)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月11日

日本オラクル株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 光 信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 辺 敦 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間(2018年12月1日から2019年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2018年6月1日から2019年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。